

市販薬オーバードーズ(過剰摂取)を抱える子ども・若者たちに寄りそった支援を

都議会予算特別委員会・一般総括質疑 2024. 3. 13



日本共産党東京都議会議員団

原 のり子 (北多摩第4《清瀬・東久留米》選出)

子ども、若者の生きづらさに着目 正しい理解と啓発を

○原委員 初めに、子ども、若者支援について伺います。

都は、来年度予算案の中で、あらゆる危険から若者を守る取組として、子ども、若者を取り巻く課題への対応を進めるとし、具体的には、トー横キッズ、悪質なホストクラブ、オーバードーズについて効果的な取組をするとしています。オーバードーズ、市販薬の過剰摂取を位置づけたことについて、大事なことだと思う反面、市販薬OD(オーバードーズ)をはじめ、摂食障害、自傷行為など、依存症、アディクションに悩む子ども、若者たちのことをどう捉えているのか、都が問われていると思います。この捉え方を間違うと、全く逆効果になることも考えられます。

アルコールや薬物など物質に対する依存、ギャンブル、自傷行為、摂食障害、インターネット、人間関係など、非物質系の行動、行為についての依存があります。アルコールや薬物、ギャンブルだけでなく、やめたくてもやめられない状態は広くあり、依存症、アディクション、嗜癖と呼ばれています。意志が弱いからはまっている

わけではなくて、適切な支援と治療が必要です。

まず、知事に伺います。

市販薬の過剰摂取、オーバードーズをはじめ、依存症、アディクションを抱えている子ども、若者たちへの支援は重要です。大事なのは、子ども、若者をどう見るかです。

市販薬ODをはじめ、依存症、アディクションを抱えている子ども、若者たち本人に問題があるか、それとも、子どもや若者の生きづらさに着目するのか、知事はどう認識していますか。見解を伺います。

○小池知事 依存症を抱える方への支援についてのご質問でございます。

依存性のある物質摂取、また依存行為が習慣化したしますと、年齢や性別、社会的立場などにかかわらず、誰でも依存症になる可能性があるとわかっております。そして、適切な支援により回復することができるとされております。

都におきましては、依存症の相談拠点でございます都内三か所の精神保健福祉センターにおきまして、本人や家族などからの相談に応じ、適切な治療や支援につなげているところでございます。

○原委員 誰でもなり得る、同時に回復もできるといふことに触れられての答弁で、大事だと思いません。

依存症、アディクションについては、本人の意志が弱いせいだという誤解があり、自己責任論的な見方が強くあります。正しい理解と啓発を強めることが大事だと思いますが、見解を伺います。

○佐藤福祉局長 都は、都民が依存症に関する正しい知識を身につけられますよう、ホームページやリーフレットによる情報発信を行うほか、依存症治療の専門家による講演などを内容とした依存症対策フォーラムを開催するなど、普及啓発を行っているところでございます。

子ども・若者の声を聞くことが必要

○原委員 この間、数人の市販薬ODと他のアディクションを併せ持っている二十代の女性の方々にお話を伺いました。何人かの方のお話を紹介します。

ある方は、中一のときに死のうと思って薬を飲んだことが最初で、その後、大学三年生から市販薬ODをするようになった大学院生の方です。大学院に入った後、突然学校に通えなく



なり、精神科を受診し、その後、継続して通院しながら、ODや自傷行為と向き合っています。

また、ある方は、十代のときの性被害や、それに伴う大人たちのセカンドレイプによりPTSDになり、苦しさをずっと抱えています。処方薬ODをしていたが、眠くなってしまったので、仕事や日常生活を送るために市販薬ODをするようになったといひます。やはり主治医と相談しながら依存症と向き合っています。

また、ある方は、新卒で福祉施設に就職し、夜勤があるため、それまで飲んでいた睡眠薬を飲めなくなり、眠れなくなってしまった。何とか仕事をするためにしゃきつとしようとして市販薬を飲むようになり、徐々に過剰摂取になってしまい、体中のかゆみや幻覚が出るようになってしまった。医師から当事者を支援する団体などにつないでもらって、孤独でなくなり、薬物依存に向き合うことができるようになったと話しています。

皆さん真面目で優しい人たちです。苦しい気持ちをはりかしたいと思ひながらODをしているんです。



都立多摩総合精神保健センターを視察する
(左から)里吉ゆみ、原のり子の各都議
2024. 1. 19

市販薬ODの世間の見方について、楽しむためにやっていると思われているのではないかと話していました。しかし、ODの理由のトップが、ひどい精神状態から解放されたかったからで七二・六%であったと書かれている論文もあります。やはり若者や子どもの声を聞くことが必要だと実感しました。

市販薬ODをはじめ、依存症、アディクションが子どもや若者の中どのぐらい広がっているのか、都として実態調査を実施する必要があると思ひます。この場では強く検討することを求めておきたいと思ひます。

都のリーフレットの改善・充実を

この依存症、アディクションについて正しい理解を増進するためには、都の宣伝物をよりよくしていくということが重要です。

薬物乱用防止を啓発する現在の東京都の保健医療局のリーフレットを、子ども、若者に届くように、不安なことをぜひ相談してほしい、回復はできるといふメッセージを強く押し出したものに改善すべきと考えますが、いかがですか。

○雲田保健医療局長 都は、薬物乱用対策推進計画に基づき、関係機関や地域団体と連携した啓発活動、規制や取締り、相談支援体制

の充実など、総合的な薬物乱用防止対策を行っております。

子どもや若者に向けた啓発につきましても、薬物乱用による危険性などを伝えるとともに、不安や悩みを相談できる公的機関をホームページやリーフレット等で周知しており、来年度は、医薬品の適正使用に関する教材の作成、配布など、若年層を対象とした普及啓発を充実することとしております。

○原委員 若年層を対象とした普及啓発を充実するということはとても大切だと思えます。

現在改定中の薬物乱用防止計画の案でも、乱用の背景には様々な悩みや生きづらさがあると考えられ、早めに専門相談機関に相談することの重要性を伝えるなどの取組の必要性について、繰り返し繰り返し述べられていきます。ぜひその視点を踏まえ、薬についての正しい知識とともに、回復できるという、これもまた正しい知識ということになりませんが、そうしたことをきちんと伝えて、相談につながるようにしていただきたいと思えます。

また、リーフレットは違法薬物への依存と市販薬への依存が横並びになっているんですけれども、薬の特性を踏まえたものに、より改善し、若者が受け止められ

るように工夫することを求めていると思えます。

若者版をつくり全員に行き渡るように

あわせて、精神保健福祉センターのリーフレットについても伺います。

市販薬や処方薬のOD、オーバードーズについて、基本的な知識と同時に、相談を呼びかけ、回復できるということを分かりやすく伝えていきます。このリーフレットの子ども、若者版を作成し、子どもたちに配布することを求めますが、いかがですか。

○佐藤福祉局長 精神保健福祉センターでは、市販薬、処方薬の乱用、依存に係るリーフレットを作成しております。児童生徒からの相談などに活用するため、区市町村の教育相談部門や都立高校等に配布をしております。

○原委員 都立高校等に配布をしているということは重要です。重要ですが、漏れなく全員に行き渡るようにしてほしいと思います。それはなぜかというと、相談があったときだけ渡すとか、何人かピックアップして渡すというやり方では駄目だと思っんですね。



今どのぐらいの子どもたちがODをしているかというのが分からない、そういう中で、本当にみんなに渡して、例えば自分でなくても、友達が悩んでいるということ、胸を痛めている人もいます。そういうときにリーフレットを見て、あ、ここに相談すればいいんだなと分かるとうこともとても大事です。ですので、みんなに全員に行き渡るようにしてほしいというふうに思います。

同時に、薬物乱用防止教育は小学校、中学校でも実施されています。私は、このリーフの内容を全ての子どもを対象に配布することが大事だと思います。ぜひ検討していただきたいと思っています。

回復できるというメッセージが重要

では、学校での薬物乱用防止教育では、市販薬ODについてどのように扱われているのでしょうか。伺います。

○浜教育長 現在、小中高等学校の児童生徒は、保健の授業において、医薬品の正しい使用方法を含めた薬物乱用による健康被害について学習をしています。

また、薬物乱用防止教室において、医薬品の

正しい使用方法を取り扱っている学校もあります。

○原委員 学校の授業や薬物乱用防止教室というのもやられていて、この薬物乱用防止教室実施率、東京都、高いというふうに思うんですね。

この教室の講師というのは、いろんな方々が講師になられています。学校の要請によって、警察の関係の方であったり、薬剤師さんであったり、いろいろな方が講師になっています。

私は、どういう方が講師になられていても、そのときに精神保健福祉センターのリーフの子ども、若者版を渡せるようにしたらよいと思っています。なぜなら、先ほども少しいまして、けれども、目の前の子どもたちの中には既にODをしている子どももいる可能性が高いからです。

国立精神・神経医療研究センターの全国高校生調査では、過去一年以内に市販薬の乱用経験があると答えている高校生の割合が約六十人に一人と推計しています。その子たちに絶対駄目、一度でも手を出したら戻れないなどのメ



ッセージだけが伝わってしまうと、ますます自分を責めて相談できなくなります。相談先を知らせ、回復できるとメッセージを伝えることが重要だと思います。

では、その相談先はどこか。それは、最初の知事のご答弁にもありましたけれども、相談先を中心は依存症の相談拠点になっている精神保健福祉センターです。子どもたちがここに直接相談できるということをぜひ周知していただきたいと思っています。

電話相談を無料に・LINE相談の実施を

そして、精神保健福祉センターに相談しやすいように、電話は無料にすること。また、子ども、若者のLINE相談も実施をすることが必要だと思いますが、いかがですか。

○佐藤福祉局長 精神保健福祉センターでは、依存症に関する相談につきまして、当事者または家族の状況等を正確に把握し、状況に応じた適切な治療や支援などにつなげていくため、対面実施を基本としております。

なお、電話相談のフリーダイヤル化については考えてはおりません。



質問をする原のり子都議
予算特別委員会 2024. 3. 13

○原委員 考えていませんと。ちょっと冷たいなど思いましたが、困って電話をするときに、短時間で上手に話すというのはとても難しいと思うんですね。無料化は考えていないということですが、私はぜひ検討していただきたいと思います。

そして、LINE相談を検討する必要があると思います。まず、相談の最初のハードルを下げる必要があると思うんです。依存症を専門とする精神科医にも伺いましたが、少しでも早く相談につながるということが重要だと思っています。

市販薬ODは、先ほど紹介した二十代の女性たち、紹介しましたけれども、この方たちも公的機関に相談するということは全く考えたことがなかった、相談できる場所があるとも知らなかったと話しています。少なくともLINE相談を実施して、それを周知すれば、格段に

相談拠点が身近になるのではないのでしょうか。

他の相談でも、今東京都は、子ども、若者を対象にLINE相談を進めていますよね。先ほど答弁がありませんでしたが、依存症、アディクションについても若者向けにLINE相談を実施すべきと考えます。もう一度伺いますので、検討を求めますが、いかがですか。

○佐藤福祉局長 精神保健福祉センターでは、依存症に関する相談につきまして、当事者または家族の状況などを正確に把握し、状況に応じた適切な治療や支援などにつながるため、対面実施を基本としているところでございます。

○原委員 LINE相談だったら子どもや若者たちはつながりやすいわけです。そのことが分かっているから、東京都ではほかの分野でもLINE相談を増やしているわけですよね。

特にその依存症の問題では、本当に人にいえないという、そういう子どもたちの、若者たちの思いに寄り添えば、やっぱりLINE相談、必要だというふうに思います。ぜひこれは検討していただきたいと強く求めておきたいというふうに思います。

都として、市販薬ODにも着目して施策を進めようとしているんですから、相談できるよう

に、どれだけ充実させていくか、これが必須なわけですね。

先ほど、新卒で福祉現場に就職した方の話を紹介しましたがけれども、その方はこうもいっています。新卒の当時は誰にも相談できず孤立し、薬に支配される日々だった。それを経て今思うのは、誰にも相談できないと感じてしまったときに、その人が必要とする公的サービスにつなげてあげる支援があるといい、と思っています。ぜひ緊急検討していただきたいと思っています。

また、市販薬ODは、影響がどう出てくるのか分からない怖さもあります。そのときの体調によって薬の影響が強くなってしまい、体を壊したり、中には命を落とす場合もあります。また急にやめた場合の離脱症状も心配です。

ですから、早く相談できて、早く適切な医療機関につながる事が大事なんです。LINEなど、相談体制の拡充を強く求めておきます。

多摩地域に精神保健福祉センターの支所をつくるなど増設・拡充を

そして、精神保健福祉センターは二十三区には二か所ありますが、広い多摩地域に一か所は少な過ぎます。先ほど、相談は対面実施が

都立多摩総合精神保健福祉センターを視察する(左から)里吉ゆみ、原のり子、池川友一の各都議

2024.1.19



基本だといわれました。来所して相談をするということになった場合、センターまでは遠過ぎる地域が多くあります。そういう自治体ではセンターを頼ることができません。支所をつくるなど、増設、拡充が必要ではないかと思いますが、いかがですか。

○佐藤福祉局長 精神保健福祉センターは、精神保健福祉法の規定に基づきまして、都道府県及び政令指定都市が設置することとされておりまして、都では区部に二か所、多摩地域に一か所を設置しております。

○原委員 それは分かって聞いています。大事なのは、相談する人の立場に立って、都として充実することが必要ではないですかということ

です。しかも、この対面実施が基本だといわれたのですから、この遠くで行けないという問題は、やっぱり解決しないといけないというふうに思っています。

家族・保護者の支援強化を

都が来年度予算案で市販薬ODも位置づけ、そして、子ども、若者の依存症、アディクションについての相談、これから本人だけではなく、家族や、また保護者からも増えていく可能性もあると思うんですね。増えてくれないと困ると思うんです。相談できるということが増えてくれればいいなと思うんですね。ですから、今ここで求めているわけです。

子ども、若者の依存症、アディクションについて安心して相談できることなど、保護者、家族の支援を強める重要性について、知事はどう認識しているか伺います。

○佐藤福祉局長 都では、都内三か所の精神保健福祉センターが依存症の相談拠点として、アルコールや薬物、ギャンブルなどの依存症につきまして、本人や家族などからの相談に応じしておりますほか、家族が正しい知識や対処法を学ぶ家族教室を実施しております。



ご意見・ご要望をお寄せください。

2024年4月

日本共産党東京都議会議員団

163-8001 新宿区西新宿 2-8-1 都議会内

TEL:03(5320)7270/ FAX:03(5388)1790

HP: <http://www.jcptogidan.gr.jp/>

このパンフレットは、予算特別委員会速報記より作成したものです。

○原委員 保護者の方々に伺うと、自分の育て方が悪かったからではないかとご自分を責めていきます。でも、そうではなくて、どんなに愛情深く育てて、家族が仲がよくても、子どもは社会の中で生きていくのですから、様々な傷を負う場合があります。大好きな家族だからこそいえずに、一人でODをしながら学校に通っているという子どもさんもいます。保護者の方々にも、自分を責めないでメッセージを送り、家族教室などを案内してもらいたいと思います。

ここに通うにも、やはりセンターが多摩に一か所では足りないかと。増設や拡充がどうしても必要だと指摘し、次の質問に移ります。